

川口市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

12人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

3 身分及び報酬

(1) 身分

川口市非常勤特別職職員

(2) 報酬

月額50,800円。ただし、委員のうち会長は月額75,600円、会長職務代理者は月額60,500円となります。

4 主な職務内容

毎月開催される農業委員会の会議に出席し、議案等の審議を行います。また、担当地区の議案については、現地調査及び聞き取り調査を行います。

農地利用最適化のため、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び違反転用の早期発見のための農地パトロール及び新規就農の促進に関する活動を行います。

5 申込みができる者

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、以下の委員となることができない者に該当しない者

※委員となることができない者

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 何らかの公職に就いており関係法令により兼職が禁止されている者

(4) 暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者

6 推薦及び応募の手続きについて

応募の方法は、農業者又は農業関係団体等からの推薦を受けて申し込む方法と自ら応募する方法の2通りがあります。

どちらも所定の応募用紙(様式第1号)に必要事項を記入し提出してください。推薦の場合は推薦用紙(様式第2号)を併せて提出してください。

7 募集の期間

令和8年1月19日(月)午前9時00分から令和8年2月19日(木)午後4時30分までに川口市農政課に持参又は郵送により提出してください。

※持参される場合、平日の午前9時00分から午後4時30分までに提出してください。

※郵送される場合、令和8年2月19日(木)必着です。また、封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きし、書留等記録が残る方法で郵送してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。延長する場合は、川口市のホームページにより公表します。

8 公表

応募の状況について、募集期間の中間（1月末）と終了時に川口市のホームページで公表します。

※公表する内容は以下のとおりです。

- 個別の情報

応募用紙・推薦用紙に記載の住所・電話番号・生年月日以外の全ての事項

- 応募者全体の情報

推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数

応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

9 評価方法及び任命

川口市農業委員候補者評価委員会において、提出された応募書類等をもとに評価します。その後、市議会の同意を得て、令和8年7月20日に市長が任命します。

※評価（選考）にあたっては、以下の要件等を踏まえ、評価を行います。

- 認定農業者が農業委員の過半を占めること。
- 農業委員会の所掌する事務について利害関係を有しない者を含めること。
- 委員の年齢、性別に著しい偏りが生じないように配慮すること。

10 記入上の注意

推薦用紙及び応募用紙の記入にあたっては、以下のことに注意してください。

- 「経歴」、「応募（推薦）の理由」欄は詳しく記入してください。枠内に記入できない場合は、別紙（任意様式）に記入して提出してください。
- 「経歴」欄には、農業に関連する経歴を中心に記入してください。

11 その他

- 提出された書類は、一切返却いたしません。
- 追加の提出書類や説明を求める場合があります。
- ご不明な点等は、書類の作成、提出の前にお問い合わせください。
- 提出する書類が2枚以上の場合は、ホチキス止めしてください。
- 申込書に記入された内容の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。

問い合わせ・提出先

川口市農政課（市役所第一本庁舎5階）

〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号

電話番号 048-259-9020